

お客さま各位

長野信用金庫

「生活資金支援ローン」について

当金庫では、「新型コロナウイルス感染症」の影響を受けられたお客さまの生活支援のため、「生活資金支援ローン」のお取扱いをしています。

以下に概要をお知らせします。

記

【生活資金支援ローン 概要】

1. お申込みいただける方	・お申込時年齢が満20歳以上の方 ・安定継続した収入のある方 (勤務先等が休業中の方は、休業後の復職および安定継続しや収入の見込があれば可能です) ・当金庫の会員または会員たる資格を有する方 ・保証会社の保証が受けられる方
2. お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等によって必要とする生活資金 ただし、事業性資金、株式取得資金、投機的資金、税金支払資金、転貸資金はお申込みできません。
3. ご融資限度額	50万円以内(1万円以上1万円単位)
4. ご利用期間	3ヵ月以上10年以内
5. ご融資利率	固定金利 年3.80%(保証料含)
6. ご返済方法	元利均等月賦償還 ・融資金額の50%以内で6ヵ月毎の増額(ボーナス)返済が併用できます ・最長1年以内で元金返済の据置期間を設定することができます。
7. 保証人・担保	不要です。(一社)しんきん保証基金の保証となります。
8. 保証料	ご融資利率に含まれます。
9. 必要書類	運転免許証等の本人確認書類 ※見積書・注文書等の資金使途確認書類、所得証明書類は不要です。
10. お取扱期間	令和2年7月1日から 令和4年9月30日まで

※ 本ローンは1回限りのご利用とします。

※ 審査の結果、ご希望に沿えない場合もございますので、予めご了承ください。

※ 本ローンのご相談は、お近くの「当金庫窓口」または「しんきんみらい館」(本店または篠ノ井)までお問い合わせください。

以 上